

(電子提供措置の開始日2026年6月3日)

第119回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制
および運用状況 (概要)
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

関東電化工業株式会社

業務の適正を確保するための体制および運用状況（概要）

(1) 内部統制システムの基本方針

業務の適正を確保するための体制の整備についての決議（内部統制システムの基本方針）については、以下のとおりであります。

①業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所とします。

【経営理念】

会社の永遠の発展を追求し、地球環境との調和を図りながら適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して持続可能な社会づくりに貢献する。

これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。

また、当社では、上記の経営理念を具体的行動に落とし込んだ以下の「行動指針」を日ごろの業務運営の指針とします。

【行動指針】

- ・お客様第一を常に考え、礼儀正しく、情熱をもって行動しよう
- ・法令、社内規程を遵守し、公明正大に行動しよう
- ・5S・PDCAを実行し、安全で働きやすい職場環境をつくりあげよう
- ・自己の研鑽と後進の育成に努め、仕事のプロフェッショナルを目指そう
- ・創造的な技術でお客様が安心して使用できる製品を創り出そう
- ・持続可能な社会づくりのため、地球環境の保全・調和に積極的に取り組もう

②取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置します。また、化学メーカーとして重要な課題である「安全・環境」関係の法令等については、それを専管する組織として、社長を議長とする「RC推進会議」を設置します。

コンプライアンスの推進については、「関東電化工業グループ コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員および社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。

当社は、相談・通報体制を設け、役員および社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、法務・総務部長、常勤監査役または社外弁護士等に通報（匿名も可）しなければならないと定めます。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行いません。取引先等外部からコンプライアンスについての通報を受けた場合の連絡体制も整備します。

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶していきます。

当社は、社長直属の内部監査室を設け、業務全般の内部監査を行っていきます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、安全・環境リスクを専管する組織として、社長が議長である「RC推進会議」を設けます。下部組織として、「安全環境保安委員会」「品質保証委員会」「物流安全委員会」を設け、担当部門が専門的な立場から、安全・衛生面、環境面、製品安全面、物流面での監査を行います。また、各工場において、労働安全衛生マネジメントシステムの認証を受け、労働安全に取り組んでいきます。

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたります。

なお、当社は、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「有事対応マニュアル」に従い、会社全体として対応します。

④財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制について、取締役会が定める財務報告の基本方針に基づき、各部門において関係する規程や業務文書等を整備するとともに、内部監査室が独立の立場からその評価を行っていきます。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当社業務を執行する取締役・執行役員が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行います。また、取締役等をメンバーとする業務推進会議を設け、絞り込んだテーマについて、時間をかけて議論を行います。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とします。あわせて、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を採用します。

⑥取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行います。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応します。

⑦当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスをはじめとする内部統制方針等を当社企業グループにおいて共有化します。また、当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。あわせて、グループ共通の「関東電化工業グループ コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とします。

関連会社の経営については、関係会社管理規程に基づき、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。また、当社は、当社企業グループ各社に対して役員を派遣し、グループ各社の業務運営状況や内部統制状況等を確認します。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。

⑨監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、意見交換を行います。また、監査役は、内部監査室等の内部監査部門および当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていきます。

当社および当社企業グループ各社の役員および社員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、当社および当社企業グループ各社は、その報告を行った者に対して不利益な取扱いは行いません。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス・リスク管理委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

(2) 内部統制システムの運用状況（概要）

当社の内部統制は、内部統制システムの基本方針に従い、以下のとおり運用されています。

経営理念を経営の拠り所、行動指針を日ごろの業務運営の指針としておりますが、教育も適宜実施しています。

コンプライアンスについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」「RC推進会議」を定期的に開催し、内部通報の状況を含めてその内容を取締役に報告しています。

損失の危険の管理については、「RC推進会議」が中心となって、安全・環境のリスク管理を行っています。その他のリスクも含めて、リスク全体を「コンプライアンス・リスク管理委員会」が統括しています。

財務報告の適正性については、会計監査人と適切に連携しながら、内部監査室が独立の立場から評価を行っており、その結果を取締役に報告しています。

取締役の職務の執行の効率性については、執行役員制を導入するとともに、取締役会、経営会議等各種会議の目的・役割・参加メンバーを適切に設定し、効率的な業務運営を行っています。また、予算に基づき業績をトレースしています。

情報の保存管理については、社内規程に基づき、適切に対応しております。

当社企業グループ各社の経営については、業務内容を定期的に報告させるとともに、取締役会に当社役員等を派遣し業務運営の適正性を確認しております。また、監査役、内部監査室が監査等を行っています。

監査役を補助すべき使用人については、専任者はおりませんが、関係部門が連携して監査役を補助しております。

監査役の実効性確保については、監査上必要な情報は監査役に適切に提供されております。また、監査役は、内部監査室や会計監査人と情報を共有化するとともに、代表取締役と適宜意見交換しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日 残高	2,877	1,859	54,535	△62	59,210
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,035		△1,035
親会社株主に帰属する当期純利益			3,785		3,785
自己株式の取得				△112	△112
自己株式の処分				16	16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,750	△96	2,653
2026年3月31日 残高	2,877	1,859	57,285	△159	61,863

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2025年4月1日 残高	3,449	2,628	670	6,748	1,663	67,622
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,035
親会社株主に帰属する当期純利益						3,785
自己株式の取得						△112
自己株式の処分						16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,656	285	843	3,785	188	3,974
連結会計年度中の変動額合計	2,656	285	843	3,785	188	6,627
2026年3月31日 残高	6,106	2,913	1,514	10,533	1,852	74,249

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 関電興産(株) (株)上備製作所 (株)関東電化ファインテック 関東電化KOREA(株)
台湾關東電化股份有限公司 関東電化ファインプロダクツ韓国(株) 宣城科地克科技有限公司

(2) 非連結子会社名

関東電化産業(株) (株)群馬鉄工所 カンデン水島産業(株) カンデン渋川産業(株)
科地克(上海)貿易有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社はありません。また、関連会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社

関東電化産業(株) (株)群馬鉄工所 カンデン水島産業(株) カンデン渋川産業(株) 科地克(上海)貿易有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

関東電化KOREA(株)、台湾關東電化股份有限公司、関東電化ファインプロダクツ韓国(株)及び宣城科地克科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定額法を採用しておりますが、精密化学品事業部門の「機械装置」は定率法を採用しております。また在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員退職慰労引当金
連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。
- ③役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく、取締役（社外取締役を除く）及び当社と委任契約を締結している執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額を計上しております。
- ④災害損失引当金
2025年8月7日に発生した当社渋川工場における火災事故により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末での見積み額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、費用処理することとしております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ①製品及び商品の販売
基礎化学品事業、精密化学品事業、鉄系事業においては、製品の製造及び販売を行っており、主な履行義務は、顧客に対して製品を引き渡す義務であります。国内取引については、製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、原則として出荷時に収益を認識しております。輸出版売は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。
また、商事事業では、主に商品の販売を行っております。主な履行義務は、顧客に対して商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき、商品の納品時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。
- ②工事契約等
設備事業における工事契約等に関しては、顧客との契約に基づき工事を行い、完成した設備等を顧客に引き渡す履行義務を負っており、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたり顧客に移転することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しております。
なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形及び無形固定資産	53,454百万円
うち、当社の精密化学品事業セグメントの有形及び無形固定資産	18,078百万円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社グループは事業用資産については事業ごとにグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候がある資産及び資産グループについては、事業ごとの事業計画に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において当社の精密化学品事業セグメントの電池材料事業について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の要否において割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

②主要な仮定

当該事業セグメントから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業ごとの事業計画を基礎としており、当社の精密化学品事業セグメントの電池材料事業における主要な仮定は将来の販売数量であります。

③翌連結会計年度の計算書類に与える影響

②に記載の主要な仮定については不確実性を伴うものであり、今後の経済動向等の影響により割引前将来キャッシュ・フローが大きく減少することが確実になった場合、減損損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 非連結子会社に対するもの

投資有価証券 (株式)	103百万円
投資その他の資産	
その他 (出資金)	70百万円

2. 担保資産及び担保付債務

- (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	10,008百万円
機械装置及び運搬具	11,973百万円
土地	1,252百万円
有形固定資産の「その他」	2,363百万円
計	25,598百万円

- (2) 担保付債務

短期借入金	425百万円
-------	--------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 109,360百万円

4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン (特定融資枠) 契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	3,000百万円

連結損益計算書に関する注記

災害による損失の内訳は、次のとおりであります。

2025年8月に当社の渋川工場において発生した火災事故に関する損害の損失を計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	57,546,050	－	－	57,546,050
合計	57,546,050	－	－	57,546,050
自己株式				
普通株式	88,481	124,820	21,200	192,101
合計	88,481	124,820	21,200	192,101

(注1)当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式169,419株が含まれております。

(注2)自己株式の増加124,820株は、株式給付信託による当社株式の取得による増加が124,800株、単元未満株式の買取による増加が20株であります。

(注3)自己株式の減少21,200株は、株式給付信託が保有する株式の給付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 取締役会	普通株式	517	9.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	517	9.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(注1)2025年5月28日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(注2)2025年11月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月27日 取締役会	普通株式	632	利益剰余金	11.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注)2026年5月27日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関より調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、投資有価証券について四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	12,033	12,033	—
資産計	12,033	12,033	—
(1) 長期借入金(※1)	36,713	36,233	△479
負債計	36,713	36,233	△479

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※2) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	151

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	12,033	－	－	12,033
資産計	12,033	－	－	12,033

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債 当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	－	36,233	－	36,233
負債計	－	36,233	－	36,233

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	基礎化学品 事業	精密化学品 事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	
一時点で移転される財	8,010	52,536	1,915	767	—	63,230
一定の期間にわたり 移転される財	—	—	—	—	2,169	2,169
顧客との契約から 生じる収益	8,010	52,536	1,915	767	2,169	65,400
外部顧客への売上高	8,010	52,536	1,915	767	2,169	65,400

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	15,163
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	18,627
契約資産 (期首残高)	327
契約資産 (期末残高)	202

契約資産は、設備事業における工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

なお、契約資産、契約負債ともに個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

また、当連結会計年度において、契約資産が125百万円減少した主な理由は、工事原価の発生状況によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価額の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めていません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	977
1年超2年以内	31
2年超	700
合計	1,708

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,262円29銭

1株当たり当期純利益 65円96銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
					配 当 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
2025年4月1日 残高	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	41,611	47,027	△62	51,366
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,035	△1,035		△1,035
当期純利益							2,286	2,286		2,286
自己株式の取得									△112	△112
自己株式の処分									16	16
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,251	1,251	△96	1,154
2026年3月31日 残高	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	42,862	48,278	△159	52,521

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2025年4月1日 残高	3,341	3,341	54,708
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,035
当期純利益			2,286
自己株式の取得			△112
自己株式の処分	-	-	16
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	2,491	2,491	2,491
事業年度中の変動額合計	2,491	2,491	3,645
2026年3月31日 残高	5,833	5,833	58,354

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ②その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) 棚卸資産
商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品
月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。ただし、精密化学品事業部門の「機械及び装置」は定率法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、取締役（社外取締役を除く）及び当社と委任契約を締結している執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

2025年8月7日に発生した当社渋川工場における火災事故により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末での見積り額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売

基礎化学品事業、精密化学品事業、鉄系事業においては、製品の製造及び販売を行っており、主な履行義務は、顧客に対して製品を引き渡す義務であります。国内取引については、製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、原則として出荷時に収益を認識しております。輸出版売は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金として計上しております。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

精密化学品事業セグメントの有形及び無形固定資産	18,078百万円
-------------------------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）と同一のため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	6,641百万円
構築物	3,467百万円
機械及び装置	13,089百万円
工具、器具及び備品	2,370百万円
土地	1,252百万円
計	26,822百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	425百万円
計	425百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 100,312百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

(株)関東電化ファインテック	2,000百万円
関東電化ファインプロダクツ韓国(株)	1,414百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,902百万円
短期金銭債務	2,099百万円

5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	3,000百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	21,000百万円
仕入高	10,495百万円
営業取引以外の取引高	508百万円

2. 災害による損失の内訳は、次のとおりであります。

2025年8月に当社の渋川工場において発生した火災事故に関する損害の損失を計上しております。

3. 関係会社出資金評価損の内訳は、次のとおりであります。

当社の連結子会社である宣城科地克科技有限公司に対する出資金の評価損を計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 192千株

(注) 普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式169千株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の明細

繰延税金資産	
退職給付引当金	696百万円
未払費用	290百万円
未払事業税	27百万円
棚卸資産評価損	269百万円
投資有価証券評価損	88百万円
関係会社出資金評価損	751百万円
減価償却超過額	884百万円
減損損失	1,354百万円
事業構造改善費用	24百万円
その他	166百万円
繰延税金資産小計	4,551百万円
評価性引当額	△1,850百万円
繰延税金資産合計	2,701百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,537百万円
繰延税金負債合計	△2,537百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	164百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	関電興産(株)	所有 直接100.0%	原材料の購入 役員の兼任	原材料の購入(注1)	5,385	買掛金	730
子会社	(株)上備製作所	所有 直接49.4%	設備の製作・ 加工・修理 役員の兼任	化学工業用設備の製 作並びに加工・修理 (注1)	1,852	未払金	121
						設備関係電子記録債務	429
子会社	(株)関東電化ファインテック	所有 直接100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証(注2)	2,000	—	—
子会社	関東電化KOREA(株)	所有 直接100.0%	製品の販売 役員の兼任	精密化学品の販売 (注1)	12,097	売掛金	1,385
子会社	台湾関東電化 股份有限公司	所有 直接100.0%	製品の販売 役員の兼任	精密化学品の販売 (注1)	6,443	売掛金	2,964
子会社	関東電化ファイン プロダクツ韓国(株)	所有 直接100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証(注2)	1,414	—	—
子会社	宣城科地克科技 有限公司	所有 直接98.3%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注3)	—	関係会社 長期貸付金	9,710
				利息の受取(注3)	248		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注1) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(注2) (株)関東電化ファインテックおよび関東電化ファインプロダクツ韓国(株)の金融機関借入につき、債務保証を行っております。

なお、保証料については取引実勢に基づき合理的に決定しております。

(注3) 市場利率を勘案した利率により貸付を行っております。

収益認識に関する注記

連結注記表の(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,017円44銭

1株当たり当期純利益

39円84銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。